

令和7年度

高齢者とうかい健康 チャレンジ促進事業

(記念品交換について)



Heishu Hosoi

★ 交換期間

令和7年6月2日から令和8年3月31日までの開庁日

※ 交換時間は午前9時から午後4時まで

※ 令和8年3月31日を過ぎると、ポイントは無効になります。

★ 交換場所

東海市高齢者支援課（しあわせ村内）

★ 交換条件

(1) ポイント引換申請書（アンケートを含む）を提出すること。

※ 申請書は必ず最新の様式で提出してください。

(2) 申請者本人のポイントを貯めたポイントカード又はスマートフォンを持参すること。また、スマートフォンでの参加は、市職員がアプリにて、ポイント等を確認できること。

★ 注意事項

☆ 50ポイント単位で記念品1個と交換ができます。

※ 1人につき上限200ポイント（記念品4個）まで

※ スマートフォン及びポイントカードのポイントを合算することはできません。

※ 複数個まとめて交換することもできます。

☆ 記念品への交換は、代理での申請も可能とします。

ただし、交換条件を満たす必要があります。

☆ 特定の記念品が欠品となる場合がありますので、ご了承ください。

☆ 令和6年度以前のポイント引換申請書の用紙は使用できません。

令和7年度 高齢者とうかい健康チャレンジ記念品



写真は見本となります。他のメーカーをはじめ、同等品に変わる場合があります。
最新情報は市ホームページをご確認ください。

記念品番号 1

- ・サララップ 2本



記念品番号 2

- ・洗濯用洗剤
- ・食器用洗剤



Heishu Hosoi

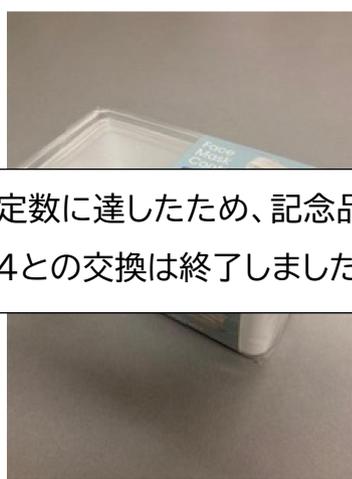
記念品番号 3

- ・除菌スプレー
- ・スポンジたわし



記念品番号 4

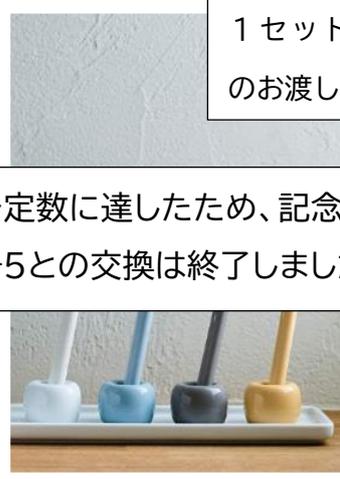
- ・マスクケース



予定数に達したため、記念品番号4との交換は終了しました。

記念品番号 5

- ・歯ブラシスタンド
- ・歯ブラシ



1セットのみのお渡しです。

予定数に達したため、記念品番号5との交換は終了しました。

※記念品番号3～5は、無くなり次第終了となります。